

# 高齢者・障がい者

## 生活なんでも相談会

平成31年

2月16日(土)

瀬戸内市保健福祉センター  
ゆめトピア長船

毎日の生活の中で、法律や福祉について困っていること、悩んでいることはありませんか？

借りたお金を返せない、、、  
借金のことはどこに  
相談したらいいの??

親の介護でくたくた、、、  
でも家族のことだから  
他人には相談できない。



自分が病気になったら、障害のある  
息子はどうなるのかな？

年金？税金？何が分からないかも  
分からない、、、

老い支度を始めたい、、  
遺言のこと、相続のこと相談したい

★上記の相談内容は一例です！

それ以外の相談でも構いません！私たちがお受けします！！

弁護士、司法書士、行政書士、土地家屋調査士、税理士、  
社会保険労務士、社会福祉士 等々

※なお、この相談会はボランティアで行われています。当日都合により  
特定の専門家に対応できない場合もあります！

開催時間：午前9時30分～午前11時30分

※会場で午前11時までに相談受付が必要です

★ 相談は無料！事前予約不要！開催時間内は相談時間の制限なし！

★ 高齢者・障がい者を支援している民生委員やケアマネジャー等の支援者も  
相談できます！支援方法を一緒に考えましょう！

★ 『成年後見制度』についてのご相談も受けたまわります！

- ・判断能力が不十分になってから利用する「法定後見」と、判断能力が不十分になる前に将来に備える「任意後見」の両方の相談に対応！
- ・親族等で成年後見人等をしている方からの相談にも対応します。  
例) 家族としての関わるのと何が違うの？ 裁判所への報告の仕方が分からない、  
等々ちょっとしたことでも大丈夫！

【お問い合わせ】 権利擁護センターほっと♡せとうち (電話：0869-24-7711)

主催 瀬戸内市権利擁護センター (瀬戸内市社会福祉協議会) 共催 せとうちネットワーク懇談会

(成年後見制度・市民後見人に関するフォーラムを同日・同会場で開催 → 詳細は裏面をご覧ください)